

JIS

水晶フィルタ

JIS C 6703 : 2008

(QIAJ/JSA)

平成 20 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 電子技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	酒 井 善 則	東京工業大学
(委員)	加 藤 泰 久	日本電信電話株式会社
	尾 村 博 幸	日本ケミコン株式会社
	川 野 順一郎	日本放送協会
	川 瀬 正 明	千歳科学技術大学
	窪 谷 耕 造	社団法人電子情報技術産業協会
	栗 原 正 英	社団法人日本電子回路工業会
	桜 井 貴 康	東京大学
	田 中 宏	総務省
	幡 野 喜 子	三菱電機株式会社
	平 川 秀 治	株式会社東芝
	益 田 岳 夫	財団法人光産業技術振興協会
	森 紘 一	富士通株式会社
(専門委員)	安 藤 栄 倫	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 50.3.1 改正：平成 20.3.20

官 報 公 示：平成 20.3.21

原 案 作 成 者：日本水晶デバイス工業会

(〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-5-10 成信ビル TEL 03-5379-2921)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：電子技術専門委員会 (委員長 酒井 善則)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電子標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 一般的事項	1
1.1 適用範囲	1
1.2 引用規格	1
1.3 優先順位	3
2 用語及び一般的要求事項	4
2.1 一般的事項	4
2.2 用語及び定義	4
2.3 定格及び特性の推奨値	11
2.4 表示	11
3 品質認証手順	12
3.1 製造の初期工程	12
3.2 構造上の類似部品	12
3.3 外注の使用	12
3.4 構成部品	12
3.5 製造業者の認証	12
3.6 認証手続	12
3.7 能力認証の手続	13
3.8 品質認証に関する手続	13
3.9 試験の手続	13
3.10 スクリーニング	14
3.11 手直し及び修理	14
3.12 試験成績証明書（出荷ロットの）	14
3.13 出荷の有効性	14
3.14 出荷	14
3.15 未確認検査項目	14
4 試験及び測定手順	14
4.1 一般的事項	14
4.2 試験及び測定条件	14
4.3 目視検査	15
4.4 寸法及び計測手順	15
4.5 電氣的試験手順	15
4.6 機械的及び環境試験手順	20
4.7 耐久試験手順	24
附属書 JA（参考）JIS と対応する国際規格との対比表	25
解 説	27